

農業分野における外国人研修・技能実習制度研修会 開催要領

1. 趣旨

外国人研修・技能実習制度については、日本の製造業の現場活動の中で国際貢献に役立つ制度として定着し、研修のための新規入国者が近年大幅に増加してきている。

一方でこの制度の趣旨が理解されず、不適切な研修事例が発生するなどの問題もあり、その運営の適正化が求められている。

農業分野においても約1万人の研修生が全国各地の生産現場で研修を行っているが、農業が生き物を扱っている、天候に大きな影響を受けるなどの特殊性や、制度の理解や研修管理が不十分で、様々なトラブルに発生するケースが見られている。

こうした背景を踏まえ、研修生・実習生の法的保護を図るための制度改正が行われ、本年7月から新たな制度への対応が求められることとなった。

このため、広島県農業会議は、関係機関の協力の下、農業関係の研修生を受入れている法人・個人等を対象とする研修会を開催し、新たな制度の周知と適正な運営を図るものとする。

2. 日時

平成22年2月24日（水） 13：30～16：00

3. 会場

八丁堀シャンテ 広島市中区上八丁堀
電話 082-223-2161

4. 研修内容

- (1) 外国人研修・技能実習制度の改正のポイントとについて（全国農業会議所）
- (2) 農業分野における外国人研修・技能実習制度の現状と受入に対する留意点について（全国農業会議所）
- (3) 県内の外国人研修生・技能実習生の受入れ農業法人の事例報告
（（有）平田観光農園〔三次市〕）
- (4) 質疑応答

5. 対象者

- (1) 外国人を受け入れている広島県内の事業協同組合（第一次受入機関）
- (2) 外国人を受け入れている広島県内の農業法人・農家（第二次受入機関）
- (3) 関係機関・団体等

6. 申込み期日

別紙参加申込書により、2月18日（木）必着

**農業分野における外国人研修・技能実習制度研修会
参加申込書**

所属（機関名・法人名）	氏名	住所

申込み期日：2月18日（木）

送信先FAX 082-246-1825

